

平成二十年四月二十二日受領
答弁第二九一号

内閣衆質一六九第二九一号

平成二十年四月二十二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根・人間の安全保障無償資金協力の資金の用途をめぐる外務省の対応に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根・人間の安全保障無償資金協力の資金の用途をめぐる外務省の対応に関する再質問に対する答弁書

一から五まで及び七について

お尋ねについては、外務省が保管する文書からは明らかではなく、お答えすることは困難である。

六及び八について

外務省が保管している文書によれば、先の答弁書（平成二十年四月十一日内閣衆質一六九第二五九号）三から七までについて述べたとおり、草の根無償資金協力（当時）によりアフガニスタン復興NGO東京会議（以下「東京会議」という。）にかかる経費の一部の支援を行うことを考えている旨説明したことについて、外務省において更に検討した結果至った結論を東京会議の主催者に説明したものと承知している。